

事務連絡
2019年6月26日

各正会員
事務局責任者様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢

設備の高効率化改修支援事業の2次公募開始について (周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な対策として、処理施設等の改修工事の際、省エネ効果の高い部品等を使用することなどによる省エネ対策も有効であります。

このような状況の中、標題に関する事業の2次公募開始のお知らせが、環境省及び執行団体ホームページで公表されました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。特に「低炭素社会実行計画」における第1カテゴリーの企業の方々には、周知をお願いいたします。(平成31年4月19日付・全産連発第34号、参照)

なお、複数の事業にわかれておりますので、詳細につきましては、執行団体HP等をご確認頂ければと存じます。

記

【事業名】「設備の高効率化改修支援事業」

(2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

【概要】(設備の高効率化改修による省CO₂促進事業について) 民生部門で使用されている設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO₂の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要経費の一部を支援する

※事業は複数ありますので、詳細は別添資料をご参照ください。

【URL】<http://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html>

【公募期間】2019年6月25日(火)～2019年7月19日(水)15時必着

※PCB使用照明器具のLED化については、2020年1月31日まで(交付申請のあったものから順に採択)

【連絡先】(一社)温室効果ガス審査協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル7F

E-mail: eie@gaj.or.jp

担当: ASSET 事業運営センター 事業部

(連合会担当: 横山)

2019年度（平成31年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（設備の高効率化改修支援事業）の2次公募について

2019年度（平成31年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（設備の高効率化改修支援事業）の執行団体である一般社団法人温室効果ガス審査協会が、当該補助金のうち、設備の高効率化改修による省CO2促進事業、熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業、温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業の2次公募を開始しますので、お知らせします。

1. 公募について

(1) 事業概要

「設備の高効率化改修支援事業」は以下に掲げる事業を実施するのに必要となる経費の一部を補助するものです。

No	事業名メニュー	概要
I	設備の高効率化改修による省CO2促進事業	地方公共団体・民生部門で使用されている設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要経費の一部を支援。
II	熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業	熱利用の低炭素・脱炭素化に寄与する設備導入に必要な経費及びCO2削減効果分析に係る経費の一部を支援。
III	温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業	温泉供給事業者等において老朽化した配湯設備の更新にあたり、よりエネルギー効率とCO2削減の実現が見込まれる高断熱配管等の導入に必要な経費の一部を支援。
IV	PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業	使用中のPCB使用照明器具をLED器具に交換することにより生じるPCB廃棄物の早期処理が確実な場合に限り、照明器具のPCB使用の有無に係る調査費、LED照明器具の導入及び設置に係る費用の一部を支援。

(2) 公募実施期間

- I. 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
- II. 熱利用設備の低炭素・脱炭素化による省CO2促進事業
- III. 温泉供給設備高効率化改修による省CO2促進事業

令和元年6月25日（火）～令和元年7月19日（金）15時必着

- IV. PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業（都度採択※）**現在公募中**

平成31年4月23日（火）～令和2年1月31日（金）15時必着

・交付申請のあったものから順に採択となります。ただし、上記期間が満了する前に予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

(3) 募集方法

応募方法の詳細は、一般社団法人温室効果ガス審査協会のホームページをご覧ください。

（一般社団法人温室効果ガス審査協会 ホームページ：<https://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html>）

2. 問合せ先

一般社団法人温室効果ガス審査協会 (<http://www.gaj.or.jp/>)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル7階

E-mail : eie@gaj.or.jp

電話 : 03-6261-4381

FAX : 03-6261-4382

連絡先

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8355

室長 相澤 寛史 (内線 6771)